

令和5年士幌町議会第3回定例会

1 議事日程 9月8日（金曜日）午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

（諸般の報告）

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

（今期議会議案提案理由総括説明）

日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号6 議案第1号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程番号7 議案第2号 工事請負契約の締結について

日程番号8 議案第3号 物品購入契約の締結について

日程番号9 議案第4号 士幌町こども発達相談センター設置条例の一部を改正する条例案

日程番号10 議案第5号 士幌町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案

日程番号11 議案第6号 士幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

日程番号12 議案第7号 士幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

日程番号13 議案第8号 士幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

2 出席議員（12名）

1番 中村 貢	2番 森本 真隆	3番 山中 明裕	5番 矢坂 賢哉
6番 牧野 圭司	7番 大西 米明	8番 西山 伸宏	9番 伊藤 健蔵
10番 成田 哲也	11番 曾我 弘美	12番 秋間 紘一	13番 河口 和吉

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	森本 耕二

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹
道路維持担当課長	若原 裕	幼児教育課長	角田 淳二

- 2 河口議長 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、去る9月4日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から9月15日までの8日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。
- (異議なし)
- 河口議長 異議なしと認めます。
会期は、本日から9月15日までの8日間に決定しました。
これから諸般の報告を行います。
閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告のとおりです。
次に、町より健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書が、教育委員会より教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書が提出されていますので、お手元に配付した資料により確認願います。
これで諸般の報告を終わります。
- 3 高木町長 日程第3、行政報告、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。
本日ここに、第3回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。
それでは、6月定例町議会以降の町政の推移についてご報告申し上げます。
はじめに、本年度の普通交付税については、前年度当初算定比1,450万6千円、0.5%増の28億1,806万3千円となったところであります。増額の要因は、資材高騰による建設業等の業績悪化を受け、町民税法人割が減収したことによる「基準財政収入額」の減額に加え、公共施設における光熱水費の高騰に対応するため、標準団体の行政規模を基準として算定する「包括算定経費」において、単位費用の増額があったものが主なものとして挙げられます。今後も、行財政をめぐる状況は依然として不安定な要素があるため、引き続き行政改革の徹底を図りながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。
次に、町LINE公式アカウントについては、マイナンバーカードを使って手軽に住民票と印鑑登録証明書の交付申請ができるサービスを、6月30日からスタートしました。LINEで24時間365日いつでも申請可能になることで、役場に来る時間を減らし、「書かない窓口」として、混雑緩和など町民の利便性向上につながるものと考えており、今後も引き続き町民向けの双方向サービスを拡充してまいりたいと存じます。
次に、ゼロカーボン推進関連については、「土幌町再生可能エネルギー

ギーゾーニング業務」の環境調査を7月18日より開始、明年2月末のゾーニングマップ完成に向けて動き出しているところであります。

「公共施設への太陽光発電設備等導入調査委託業務」については、7月31日に環境省の採択を受け、同日に公募型プロポーザル審査委員会において業務の委託業者を決定、太陽光導入調査及び省エネ調査についても開始をしているところであります。

環境省の補助事業である「重点対策加速化事業」については、7月11日にコミセンホールにて、町民説明会を開催した後、翌日からは太陽光発電設備及びそれに付随する蓄電池の補助申し込みの受け付けを開始し、併せて町単独補助事業である「ハチドリ補助金」の第1弾である卒FIT向けなどの蓄電池補助制度も開始しました。8月24日には、NPO法人環境自治体会議 環境政策研究所 理事長である小澤はる奈氏の講演会「ゼロカーボンは可能か？」を開催、79人に参加いただきました。今後とも町民向けの講演会などを継続して行い、2050年ゼロカーボンの実現に向けて、CO₂削減のため、また、本町のかげがえのない環境を次世代へ引き継ぐため、今私達にできることを少しずつ取り組んでまいります。

なお、第1回土幌町ゼロカーボンシティ推進協議会を8月30日に開催し、今申し上げました事業等を報告させていただきました。

8月28日には、環境審議会を開催し、本町の環境政策の最上位計画である環境基本計画の中間見直し案や地球温暖化対策実行計画（事務事業編）である環境マネジメントシステムの運用の見直し案も提示させていただいております。

なお、8月9日に開催された第3回臨時町議会において補正予算を議決いただきました「土幌町ゼロカーボン・モビリティ導入事業」につきましては、今定例会に工事請負契約・物品購入契約の締結について上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、7月19日で任期満了を迎えた農業委員会委員についてですが、4月1日から5月17日までの期間で委員の推薦及び公募を行った結果、定数と同数の14人の推薦があり、5月22日に農業団体等で組織される委員候補者評価委員会により、全員が農業委員として適格であるとの報告を受け、第2回定例町議会において議員各位の同意を得た後、7月20日に任命をいたしました。

同日、第1回農業委員会総会が開催され、会長に森本耕二氏、会長職務代理者に香川国彦氏が選出されました。

農業委員会には、農地行政や農業担い手対策を中心に担っていただいているところでありますが、より一層その役割が発揮されるよう期待をするものであります。

次に、行事関係ではありますが、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げに伴い、感染症流行前の対応に戻り、地域の皆さまが主体

となって、様々なイベントや事業が開催され、楽しそうな表情を拝見する機会も増えてまいりました。

本町の2大まつりの一つである「しほろ7000人のまつり」については、8月20日に開催、本祭り・仮装盆踊りとも多くの人で賑わい、また、美濃市から副市長をはじめ、総勢19人の訪問団の方が前日より本町を訪れ、本祭りを堪能され、4年ぶりとなった姉妹都市との交流も再開し、コロナ前の状況に戻ったことを心の底から実感したところがあります。

そのほかの都市交流におきましても、7月22日に札幌士幌会の総会が4年ぶりに札幌市で開催され、河口議長をはじめ都市交流推進委員会の代表メンバーと参加し、20人の方々と懇親を深めて参りました。

6月15日に開催された戦没者追悼式については、この間、町遺族会などの町の代表者による殉公碑前献花のみ実施してきたところですが、今年度については、遺族や関係者34人が参列し開催することができました。

7月18日には、ミニ健康まつりを町民保健センターで開催、町内から46人が参加し、会場ではパネル展示のほか、健康チェック、保健指導、栄養指導を受け健康維持に関しての知識を深めました。

8月23日には、これまで中止となっていた女性サミットを開催し、「高木町長と一緒につくるまちづくり」をテーマに女性の活動団体会員や町の審議会・委員会委員、一般参加者など25人に参加いただき、活発な意見が交わされたところでもあります。

8月24日、25日には、総合研修センターにて「お元気度測定会」を開催し、56人に参加いただき、介護予防を目的として、体力測定、認知機能テストを行いました。

また、「しほろ収穫祭」についても、7月11日に開催しました実行委員会において、10月22日に4年ぶりの開催を決定しているところがあります。

各行事を通じて、町民の皆さまと接する機会が増えたことについて大変嬉しく感じたところであり、今後も、感染防止に細心の注意を払った上で、心和むイベントを可能な限り開催して参りたいと存じます。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種では、令和5年春開始接種として5月23日から8月31日までの間、重症化しやすいといわれている65歳以上の方を対象として1,435人（74.7%）の方に接種を行いました。今後も、感染症の情報を発信するとともに、インフルエンザを含めた注意喚起を継続してまいります。

次に、猛暑による熱中症対策ですが、7月27日から29日までの3日間、8月23日から25日までの3日間に猛暑による暑さレベルが最大となる熱中症警戒アラートが十勝管内に発令されました。本町におきましては、防災ラジオや町ホームページで暑さ対策の注意喚起を行うと

ともに、リスクの高い独居高齢者への声かけを行ったところであります。

次に、道の駅ピア21しほろについてであります。コロナ禍からの観光需要は回復傾向にはあるものの、4月から7月末までの来場者数は13万9千人（コロナ前：令和元年16万3千人）となり、厳しい状況が続いております。今後の観光・消費動向を見極めつつ、指定管理者である土幌町商工会、施設利用者であるJA土幌町、a t L O C A Lをはじめ、町内出品者などと連携し、地域の活性化につなげるべく様々な取り組みを進めてまいりたいと存じます。

また、同じく本町の観光拠点施設であるしほろ温泉プラザ緑風や土幌高原ヌプカの里におきましても、道の駅ピア21しほろと同様に、依然として入込客数・売上高ともに厳しい状況が続いておりますが、それぞれの指定管理者と連携し、安心・安全な施設運営の継続とあわせて、観光需要の回復に向けた効果的な施策の検討・支援に努めてまいりたいと存じます。

次に、商工業関係であります。ウクライナ情勢等により原油高、物価高騰が進む中、エネルギー価格高騰の影響を受けている商工業者の事業継続を下支えし、町内の経済回復を図ることを目的とした「エネルギー価格高騰対策支援金」につきましては、現在、申請を受け付けているところであります。

さらに、経済の回復・活性化と町民の生活支援を目的に実施した「しほろ生活応援プレミアム商品券」発行事業（割増率20%、発行総額5,890万円分）につきましては、商品券の購入者が2,498人（令和4年度2,412人）となり、町内における食料品や生活用品をはじめ、家庭燃料、飲食サービスなど、事業形態、業種を問わず広く利用されることにより、町内での消費喚起と家計負担の軽減、地元購買が活性化されるなど大きな効果が得られるものと捉えております。

また、住みよいまちづくりの一環として、町内の民間賃貸住宅に居住する方に対して、家賃の一部を補助することにより、定住促進及び地域経済の活性化を図ることを目的に今年度より実施した「定住スタート応援補助金」につきましては、9月から申請受け付けを開始したところであります。

次に、今後の農業・農村づくりについてであります。

農業を取り巻く情勢は、生産資材価格の高騰・高止まりや生乳生産調整など大変に厳しい状況が続いておりますが、持続可能な農業と地域づくりの視点で、次の100年に向けて「真に豊かな農村しほろ」を目指していくことが必要であります。そのような中で「今後の農業・農村づくり」に向けた当面の重点的課題として位置付けた

- ・生産者と消費者の連携
- ・関係人口の拡大

- ・担い手の育成、働き手の確保
- ・スマート農業の推進

については、農業振興対策本部が中心となり本町に必要な調査・検討を行い具体的な取り組みを進めてまいります。

次に、農作物の作況についてご報告いたします。

春耕期は、降水量は少なく、平均気温は平年より高く推移したことから、馬鈴しょ、てん菜ともに早い植付開始となり、その後、豆類やコーン類につきましても播種作業は順調に進みました。

6月以降も好天に恵まれ、平均気温が高く、降水量は比較的少なく推移しましたが、7月11日には、ゲリラ豪雨が発生し、土幌中央部を中心に雹害や土砂の流亡、停滞水などの被害が発生し、小麦や豆類、コーン類が一部圃場で倒伏するなど作物への影響も懸念されましたが、その後は非常に好天に恵まれ、各作物で10日から14日程度生育が進むなど、驚異的な速度で生育が進んでおります。

小麦については、開花期以降好天に恵まれ、生育が一気に進み、7月17日から収穫が開始したものの、収穫目前で曇天が続き、収穫作業の遅れが心配されましたが、その後天候の回復により収穫作業が進み、7月26日に収穫作業が終了しました。

きたほなみ一般・種子、個人乾燥分を含めた総合計の乾麦推定反収は11.48俵（688.8kg）と前年の10.09俵（605.4kg）に対し1.39俵上回り、粗原反収としては平年を上回る結果となりました。

現在の品質の見込みは全量1等Aランクになる見込みであります。

8月17日に実施しました農業振興対策本部による作況調査のまとめでは、馬鈴しょは着粒数が多く比重は平年並み、収量は早期肥大により平年より多収傾向、品質も平年よりやや良い傾向であり、前進栽培馬鈴しょについては過去最高反収となる見込みであるため「良」、てん菜は早期肥大により平年を大きく上回る収量が見込まれることから「良」、大豆や小豆・菜豆は開花期が早く、莢着きは非常良いことから「良」、スイートコーン・牧草・飼料作物についても生育が良く収量が期待できることから「良」の作況であります。

収穫の最盛期を迎えましたが、今後の天候が穏やかに推移し、順調に収穫作業が進み、無事故で稔り豊かな出来秋を迎えられるよう念願するものであります。

酪農・畜産関係については、第52回十勝総合畜産共進会・乳用牛の部が8月18日に開催され、佐倉南区の山岸剛さんの出品牛「サクランド ドアマン ロケット ET」がグランドチャンピオンに輝き、昨年に続く連覇を果たされました。

次に、国道241号の整備についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）から、帯広開発建設部に要請を予定しております。要請内容つきましてもは前年度同様、冬期通行の安

全確保対策と道路交通安全対策となっております。

次に、国営かんがい排水事業については、農地への湛水被害解消を図るため、「土幌川右岸地域」として、サックシュオルベツ川及び共成川の排水路改修を関係機関に要請しており、本年度より地域整備方向検討調査として事業化の可否についての調査を実施中であります。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、土幌西1線交付金道路改良工事を含む23件を発注したところであります。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業5地区の圃場整備と土幌北部第2地区の調査計画を実施しております。

また、町が実施します団体営事業では、新栄地区農道整備工事を含む26件を発注したところであります。

建築関係では、公営住宅中土幌新南団地新築工事（建築主体）を含む18件、上下水道事業関係では、平原地区耐震管敷設工事を含む5件を発注したところであります。

次に、国民健康保険病院の今年度4月から7月までの4か月間の状況についてご報告申し上げます。

患者数では、1日平均、入院で予算35人に対し24.8人、外来で予算78.2人に対し79.2人の実績となっており、病床利用率は、49.5%となったところであります。

次に、収益では、入院で予算（4か月分）7,665万円に対し5,581万円、外来では予算（4か月分）6,115万円に対し5,049万円の実績となっております。予算達成率では入院72.8%、外来82.6%、前年度比では入院で198万円、外来で832万円とそれぞれ増となっております。

病院運営につきましては、発熱外来専用スペースの整備による感染症拡大防止に努めるほか、小児科外来の実施などによる経営改善に努めておりますが、8月23日に行われた産業厚生常任委員会所管事務調査でのご意見も踏まえ、院内協議や経営会議などで、本町における「保健・医療・福祉」の中核である町立病院のあり方について検討して参りますので、議員各位におかれましてもご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今定例会に上程しております案件は、組合規約の変更1件、工事請負契約の締結1件、物品購入契約の締結1件、条例の一部改正5件、人事案件1件、損害賠償額の決定及び和解1件、令和5年度一般会計ほか6特別会計の補正予算7件、令和4年度一般会計ほか6特別会計、1事業会計の決算認定8件のあわせて25件であります。

それぞれ議案提案の都度、詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。

4 河口議長	<p>日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。</p>
土屋教育長	<p>令和5年第3回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。</p>
	<p>4月18日に実施した今年度の全国学力・学習状況調査の結果が8月上旬に教育委員会と各小・中学校に送付されました。</p>
	<p>現在、町内児童生徒の結果について、分析を進めておりますが、この後は分析結果に考察を加え、学校改善支援プランとして町広報紙で本町児童生徒の学力と今後の課題についてお知らせすることにしております。</p>
	<p>町内全小・中学校が参加している全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、1学期のうちに各学校で調査が行われ、実施の報告がされました。</p>
	<p>結果は、今後道教委から公表されることになり、町内児童生徒の結果については学力等調査と同様、町広報紙でお知らせすることにしております。</p>
	<p>また、小学校の調査前には、中学校の体育科教員が身体の使い方などを指導する乗り入れ授業を行い、小中間の連携が図られました。</p>
	<p>次に、各学校で実施された運動会についてであります。4年ぶりの観覧などの制限を一切設けずに実施されました。土幌小学校、中士幌小学校は6月3日に、上居辺小学校は6月11日にそれぞれ実施され、特別な制限は設けずに実施することができたことは、児童の良い思い出になったことと思います。また、児童が楽しみにしていた遠足ですが、中士幌小学校は5月9日に土幌高原ヌプカの里、上居辺小学校は6月23日十勝エコロジーパークへそれぞれバス遠足を実施、土幌小学校は6月30日に、1・2年生は中央公園、交通公園、遊水公園と町内の公園を巡り、3年生は十勝エコロジーパーク、4年生は足寄里見が丘公園へバス遠足を実施しました。5・6年生は上士幌町航空公園へのサイクリングを予定していましたが、努力義務化されたヘルメットの準備が整わないこと、また、直前に熊の目撃情報があったことから、本別公園へのバス遠足に切り替えて実施しました。天候にも恵まれ、楽しい時間を過ごすことができましたようです。</p>
	<p>7月22日から8月16日までの夏期休業期間は、例年に比べて暑い日が続きましたが、大きな事故もなく2学期を向かえることができましたと各学校から報告を受けております。</p>
	<p>次に、都市交流事業について報告いたします。</p>
	<p>土幌小学校及び中士幌小学校の児童交流事業としての美濃市・土幌町フレンドシップ交流事業は、新型コロナの影響により、令和元年度の実施を最後に開催を見送ってききましたが、今年度は4年ぶりに、「受入」、「訪問」それぞれを実施することができました。受入事業では、</p>

美濃市の6年生児童37名が7月26日・27日の2日間、士幌町を訪れ、北海道十勝の豊かな自然に触れ、士幌町の大規模農業を体験、音更町のよつ葉工場を見学するなど、有意義な時間を過ごしてもらいました。また、訪問事業では、士幌小学校・中士幌小学校の6年生児童30名が、8月2日から4日の3日間の日程で、美濃市、名古屋市を訪問し、名古屋市では鉄道、自動車の記念館、名古屋城を見学し、美濃市では、紙すき体験や、うだつの街並みのフィールドワークを行うなど、貴重な体験をすることができました。また、上居辺小学校が実施している千葉県鎌ヶ谷市児童生徒との交流事業につきましても、4年ぶりに再開され、8月8日から10日の3日間の日程で20名の児童生徒が本町を訪れました。芋掘り体験、バターづくりなどで上居辺小学校児童との交流を深め、北海道十勝の夏を満喫してもらいました。

なお、11月には上居辺小学校児童が鎌ヶ谷市を訪れる予定となっております。

次に、中学校について報告いたします。体育祭が5月27日に小学校同様に一切の制限を設けず実施され、生徒の迫力のある競技に、観覧の保護者からは大きな声援が送られていました。

6月上旬に中体連春季大会、6月中旬から7月中旬にかけては、夏季大会が開催されました。野球・サッカー・バレーボール・バドミントン・卓球・バスケットボール・陸上競技など、各競技ともに、選手たちが夏の暑さの中を精力的に動き回る姿が見られるなど、熱戦が繰り広げられました。

また、文化部では、吹奏楽部が、8月上旬に行われた帯広地区吹奏楽コンクールに参加しました。3年生の部活動の集大成の場として、これまで培ってきた技術や団結力などが随所に見られたところです。

なお、サッカー部、陸上部、剣道部については、7月下旬から8月上旬にかけて道内各地で開催された全道大会に出場しました。

7月22日から8月16日までの夏期休業期間については、特に3年生は部活を引退し、高校受験に向けて本格的な準備を始める時期として、充実した期間となりました。

次に、小・中学校の夏期休業期間中には、士幌小屋チセ・フレップの活動で本町と関わりを持つ北海道大学恵迪寮の学生が学習支援をする「夏休み学習サポート塾」を企画し実施いたしました。

小学生は学習に加えて運動も取り入れた内容で実施し、町内小学生延べ37名が充実した2日間を過ごしております。

また、中学生も2日間開催し、延べ13名が参加しております。

この他、今年も夏期休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたところでございます。

なお、士幌小学校の学習サポートは、中士幌小学校児童も数名参加

し、士幌高校のボランティア部の協力をいただきながら実施されたところであり、小・小、小・高連携の推進が図れております。

次に、北海道士幌高等学校について、報告いたします。GLOBAL G. A. P.（農産物の生産工程管理の国際基準）ですが、ニンニク、ニンジン、大豆、ジャガイモの4品目について、7月に模擬審査と内部監査を終え、10月18日に認証審査を受けるため圃場管理に取り組んでいるところです。当日は農業生産工程管理推進事業におけるGAP認証取得拡大支援事業により公開審査を行う予定です。

農業先進技術活用実践学習では、リモートセンシング技術を学び、畑作部門ではドローンを活用した作物生育調査やトラクターGPSを使った操縦実習、畜産部門では牛温恵（母牛の体温監視通報システム）による、IoT（物のインターネット）を活用した省力管理を実践しています。

農業クラブ活動では、6月16日の東北北海道学校農業クラブ連盟意見発表大会に2名の生徒が参加し、3年生の木村萌さんが最優秀賞、2年生の木村龍之介さんが優秀賞と姉弟で入賞し、8月31日から遠別町で開催された全道意見発表大会に出場し、分野Ⅲ類で木村萌さんが最優秀賞を受賞し、10月に熊本県で開催される全国大会への切符を手に入れました。

また、8月8日に帯広市で開催された全道技術競技大会は生徒22名が参加し、農業・食品・乳牛の部で3名が優秀賞を受賞し、農業と食品の2名も全国大会への出場が決まっています。

さらに、8月23日から24日にかけて旭川で開催された全道実績発表大会には4チーム18名が出場し、日頃の専攻班活動の成果を発表しました。

6月24日から札幌で開催された「花フェスタ2023札幌」の「北海道農業高校生ガーデニングコンテスト」では草花専攻班の作品「ヌブカの雪解け」が特別賞を受賞しました。

8月22日には、帯広信用金庫金融経済プログラムの「地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト」の採択を受け、『Meet（出会い）から始まる士幌町ミート（肉）ストーリー』と題して士幌町内で捕獲された鹿の肉を活用した新商品の開発に取り組んでいるところです。

また、2年生は、6月20日から22日まで、インターンシップを行い、町内及び近隣の生産者や農業関連企業などで実習を行いました。

来年度の生徒募集につきましては、6月26日から7月11日まで管内中学校35校を私と校長で訪問し、本校の特色や進路の状況などを説明してまいりました。

7月6日には士幌町中高連携事業で士幌町中央中学校3年生を対象にした農業科目の授業体験を行い、夏休み中の7月31日にはオープン

スクール（食と農の学習体験会）を開催し、中学校18校から中学生37名が参加し、農場や食品加工施設での実習体験を行いました。

8月30日には2年目となる管内中学校教諭を対象とした「学校説明会」を開催し、6小中学校より9名に参加いただきました。各学科の学習内容や学校生活についての説明を行い、施設及び実習見学を通して本校への理解を深めていただいたところです。

今後の予定としましては、9月15日にオープンスクール（一日体験入学）を実施し、授業や部活動の見学など本校の魅力を分かりやすく楽しく伝えるほか、10月には教頭と生徒募集担当教諭が再度管内中学校を訪問し、進路決定に向け特色ある本校の取り組みを紹介してまいります。

更に、生徒自身が制作した学校紹介のPR動画をSNSで発信し、農業高校の魅力を伝え、一人でも多くの生徒に入学してもらえるようPRを継続してまいります。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

各種学級活動は、柏樹学級が管内研修を実施したほか、役場前花壇の整備や土幌高校生との交流事業を行うなど活動に取り組んでいます。

また、花みこしづくりにも参加するなど多くの活動に積極的に取り組んでいます。

女性ライフスクールにおいては、管内研修・ボランティア活動を行うなど、多彩な事業は続けられているほか、中土幌地区においても、自らの学習ニーズに応じた研修事業を実施するなど、自主的な活動が進められています。

サタデースクール事業につきましては、社会福祉法人温真会に委託し、多くの小学生が参加して野外体験学習や自然観察、工作・科学教室、文化事業などを展開しています。

図書館では、七夕短冊飾りを開催、各小学校より全児童に「夏休み図書館何回来たかなカード」を配布するなど、より多くの町民に来館してもらうための行事を行いました。

また、十勝女性団体連絡協議会主催による十勝女性大会が、7月9日総合研修センターを会場として開催されました。当日は、5町から約70人が参加し「社会の課題に取り組む意義を高めるために」をテーマに、女性の役割などを学びました。

次に、体育関係では、7月に町民体育祭として、ソフトボール大会及びパークゴルフ大会を開催し、多くの町民が参加し、それぞれ熱戦が繰り広げられました。

町民プールは6月15日にオープンして以降、連日多くの利用者で賑わっており、幼児・小学生水泳教室は4日間で延べ125名が参加しました。なお、今シーズンの利用期間は9月10日までを予定しています。

河口議長	<p>さらに、少年団活動では土幌野球少年団土幌ファイターズが全日本学童軟式野球十勝支部予選大会で好成績を納め25年ぶりに全道大会に出場しました。また、土幌陸上クラブの児童10名が北海道小学生陸上競技大会に出場するなど、子供たちの頑張りはすばらしいものがあります。</p> <p>その他、各種体育団体や土幌町スポーツ合宿等推進協議会主催による大会が盛んに繰り広げられています。</p> <p>以上申し上げ、教育行政報告といたします。</p> <p>これで行政報告を終わります。</p> <p>なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。</p>
亀野副町長	<p>本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。</p> <p>それでは、今期定例議会に提案をしております議案の総括説明をいたします。</p> <p>議案につきましては、組合規約の変更1件、工事請負契約及び物品購入契約の締結についてそれぞれ1件、条例の一部改正が5件、教育委員会委員の任命1件、損害賠償額の決定及び和解が1件、令和5年度一般会計ほか6特別会計の補正予算7件と令和4年度一般会計ほか各会計の決算認定8件の合計25件の議案を提出させていただきます。</p> <p>議案第1号は、新たな団体の加入に伴う北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。議案第2号は、工事請負契約の締結について、議案第3号は物品購入契約の締結についてであります。議案第4号から第8号までは条例の一部改正で、議案第4号から第7号まではこども家庭庁を設置するため、こども家庭庁設置法とその施行に伴い必要となる関係法律の改正を行う整備法の成立に伴い、関係条例の引用条文などの整理を行うものでございます。議案第8号は、土幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正で、放課後児童健全育成事業の実施に関わる改正通知に準じた所要の改正でございます。議案第9号は、任期満了に伴う教育委員委員の任命について議会の同意を求めるものであります。議案第10号は、損害賠償額の決定及び和解についてであります。議案第11号から第17号は補正予算でありまして、一般会計ほか6特別会計の合計7会計の補正予算であります。認定第1号から第8号までは、令和4年度の一般会計ほか6特別会計、1事業会計の決算認定であります。</p> <p>以上、本日までご提案いたしました議案についてご説明申し上げましたが、議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。</p>
5 河口議長	<p>日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。 職員に朗読させます。</p>

長 岡
総務係長

監報告第1号。

士幌町長、高木康弘様。士幌町議会議長、河口和吉様。

士幌町代表監査委員、佐藤宣光。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

令和4年度5年5月分、令和5年6月20日、佐藤、牧野監査委員。
令和5年度5月分、令和5年6月20日、佐藤、牧野監査委員。令和5年度6月分、令和5年7月20日、佐藤、牧野監査委員。令和5年度7月分、令和5年8月18日、佐藤、牧野監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査したところ、いずれも適正であった。

記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上です。

河口議長
佐藤代表
監査委員
河口議長

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

ございません。

これで例月出納検査報告を終わります。

ここで10時55分まで休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

6

河口議長

休憩を解き会議を再開します。

日程第6、議案第1号「北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について」を議題とします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

亀野
副町長

議案第1号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について説明をいたします。

これは、新たな団体の加入に伴う関連箇所の規約改正でありまして、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。この組合は、市町村職員の退職手当の支給事務を共同処理する組合であります。

恐れ入ります。説明資料の5ページを御覧願います。新旧対照表がありますが、下線部分が改正箇所でございます。別表中、後志管内の後志広域連合が新たに加入したことにより追加するものでございます。

議案の2ページに戻っていただきまして、附則でございます。地方自治法第286条第1項の規定により、総務大臣の許可の日から施行す

		るものであります。
		以上、議案第1号の説明といたします。
	河口議長	これから質疑を行います。 (な し)
	河口議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	河口議長	討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	河口議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
7		日程第7、議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題とします。
		朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。
	亀 野	議案第2号 工事請負契約の締結についてご説明をいたします。
	副 町 長	それでは、議案書の3ページをお開き願います。これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるものであります。 工事名は役場庁舎ゼロカーボン・モビリティ導入工事でありまして、契約金額は8,136万7,000円、契約の相手方は土幌町字土幌西1線168番地50、加藤電気工業株式会社代表取締役、加藤邦彦です。工期は、契約の日から令和6年3月1日まで、契約方法は指名競争入札であります。 恐れ入ります。説明資料の6ページを御覧願います。入札執行日時は令和5年8月9日午後2時、指名業者は川岸電設株式会社ほか、記載の7組であります。入札経過は第1回決定、予定価格は8,302万8,000円、落札率は98%、最高入札金額は8,157万6,000円でした。工事概要は、太陽光発電設備一式でございますが、550ワットの太陽光パネルを288枚、高圧受電設備をそれぞれ1基と充放電設備であるV2H3台を含め、架線工事や既存高圧設備への接続など本庁舎への再生可能エネルギー導入工事を行うものでございます。 以上、簡単ですが、説明といたします。
	河口議長	これから質疑を行います。 (な し)
	河口議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	河口議長	討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	河口議長	異議なしと認めます。

8		<p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第8、議案第3号「物品購入契約の締結について」を議題とします。</p>
	<p>亀野副町長</p>	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第3号 物品購入契約の締結について説明をいたします。</p> <p>それでは、議案書の4ページを御覧願います。これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるものであります。</p> <p>契約の目的は公用車の購入でありまして、契約の金額は1,669万8,000円であります。契約の相手方は、土幌町字中土幌西2線73番地、有限会社中土幌自動車工業代表取締役、白木裕一、契約の方法は指名競争入札であります。</p> <p>恐れ入ります。説明資料7ページを御覧願います。入札執行日時は令和5年8月28日午前9時、指名業者は有限会社土幌自動車ほか記載の5者であります。入札経過は第1回決定、予定価格は1,709万4,000円、落札率は97.68%、最高入札金額は1,688万5,000円でありました。概要は、電気自動車、日産リーフ3台でございまして、納入期限は令和6年3月31日でございます。</p> <p>以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。</p>
	<p>河口議長</p>	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	<p>河口議長</p>	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	<p>河口議長</p>	<p>討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>河口議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
9・10 11・12		<p>日程第9、議案第4号「土幌町子ども発達相談センター設置条例の一部を改正する条例案」、日程第10、議案第5号「土幌町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案」、日程第11、議案第6号「土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」、日程第12、議案第7号「土幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」、以上4件を関連議案として一括議題とします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p>
	<p>亀野副町長</p>	<p>議案第4号、土幌町子ども発達相談センター設置条例の一部改正、議案第5号、土幌町子ども・子育て会議条例の一部改正、議案第6号、土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正、議案第7号、土幌町家庭的保育事業等の</p>

設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議長のお許しを得ましたので、一括して説明をさせていただきます。

本案につきましては、こども家庭庁を設置するためこども家庭庁設置法とその施行に伴い必要となる関係法律の改正を行い、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整理に関する法律が昨年6月に成立し、本年4月から施行されたところでございます。つきましては、整理法の施行に伴い、関連条例の引用条文などの整理を行うものでございます。

最初に、議案第4号の土幌町こども発達相談センター設置条例の一部を改正する条例案ですが、議案の5ページを御覧願います。改正部分につきましては、第7条第2項及び第3項中の厚生労働大臣を内閣総理大臣に改め、同条第4項中の厚生労働大臣を主務大臣に改めるものであります。

附則であります。この条例は、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案の6ページを御覧願います。議案第5号の土幌町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案ですが、改正部分につきましては第1条中の第77条第1項を第72条第1項に改めるものでございます。

附則であります。この条例は、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第6号 土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について説明いたしますので、説明資料12ページを御覧願います。新旧対照表は13ページから24ページになりますが、本ページによりまして説明をさせていただきます。主な改正内容ですが、最初に(1)の主務大臣及び主務省令の変更に伴い、厚生労働大臣と明記されているものを内閣総理大臣、同省令を同令に改めております。

次に、(2)は学校教育法第25条に第2項及び第3項が新設されることから、同条を引用している規定中、第25条を第25条第1項に改めております。

次に、(3)では、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整理による改正により子ども・子育て支援法第19条第2項が削られ、同条が1項のみとなることから、同条を引用している規定中、第19条第1項を第19条にするなど表記を改めているところでございます。

次に、(4)は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第11項が繰り上げられたため、同項を引用している第3条第11項と明記されているものを第3条第10項に改めるものでございます。

次に、施行期日でございますが、公布の日から施行するものでござ

		います。
		続きまして、議案第7号 土幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について説明をいたしますので、議案の9ページをお願いします。改正条文につきましては、第25条中の厚生労働大臣を内閣総理大臣に改めるものでございます。
		附則であります。この条例は、公布の日から施行するものであります。
		以上、議案第4号から第7号までの説明とさせていただきます。
河口議長		これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
河口議長		質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
河口議長		討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
河口議長		異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 討論なしと認め、これから議案第5号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
河口議長		異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 討論なしと認め、これから議案第6号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
河口議長		異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 討論なしと認め、これから議案第7号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
河口議長		異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
1 3		日程第13、議案第8号「土幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」を議題とします。
亀 野 副 町 長		朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。 議案第8号 土幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について説明をいたします。

この条例の改正につきましては、国の子ども・子育て支援交付金の対象となる放課後児童健全育成事業の内容について定める通知において放課後児童支援員とみなすことができる研修修了予定者の経過措置等について内容が変更されたことに伴い、条例を改正しようとするものでございます。

それでは、説明資料の28ページを御覧願います。新旧対照表であります。下線部分が改正箇所でございます。附則の第2条中のこの条例の施行の日から平成32年3月31日までの間を当分の間に改め、括弧内の平成32年3月31日までにその者の研修計画を定めた上で、放課後児童支援員としての業務に従事することとなった日から2年以内に当該研修をと改め、研修修了予定者を放課後児童支援とみなす措置について改めるものでございます。

議案の10ページに戻っていただきまして、施行期日でございますが、公布の日からとするものでございます。

以上で議案第8号の説明といたします。

河口議長 これから質疑を行います。

(な し)

河口議長 質疑を終わり、これから討論を行います

(な し)

河口議長 討論なしと認め、これから議案第8号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長 異議なしと認めます。

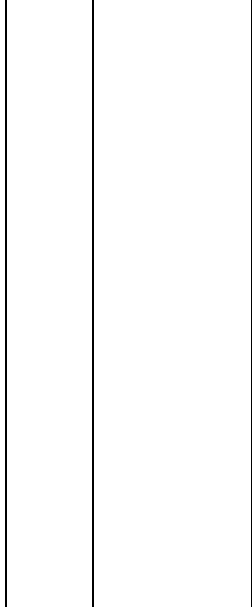
よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次回は、12日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

(午前 1 1 時 1 2 分)



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員